

苦小牧市基本構想（素案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）（未定稿版）

意見提出期間 平成29年10月16日 ～ 平成29年11月14日 （30日間）

意見提出人数 3人

提出意見件数（項目） 8件 （8項目）

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	(原文・ <u>整理要約</u> 有・ <u>無</u>) 5ページ 第5章 ・「目標時期」を「目標期間」にしてはどうか。	基本構想は、将来の定められた時点のあるべき姿を示すものとの考えから、「目標時期」としています。案においては、期間と解釈されるような「〇〇から〇〇まで」との表現であったため、時期と読み取れる表現に改めます。	A
2	1	(原文・ <u>整理要約</u> 有・ <u>無</u>) 5ページ 第6章 ・「人口の想定」を「将来人口」にしてはどうか。	将来人口は、一般的に「将来推計人口」を意味しますが、案においては、コーホート要因法による人口推計値（人口ビジョンにおけるシミュレーション値）を基に、推計年のある目標時期の人口を想定したものであり、正確に算出された数値でないため、「人口の想定」とします。	D
3	1	(原文・ <u>整理要約</u> 有・ <u>無</u>) 5ページ 第6章 ※の補足説明 ・「「苦小牧市人口ビジョン」を踏まえ、…」の表現を、もう少し柔らかい表現とした方が良い。例えば、地域の可能性を活かし、魅力あるまちづくりをすすめ、総合的かつ計画的な観点から定住等の促進し、16万人台後半とする。など	「苦小牧市人口ビジョン」は、平成28年2月に策定した本市が目指すべき将来の方向と人口の将来展望をまとめたものです。補足説明において、「苦小牧市人口ビジョン」の名称が唐突に出てくることで、わかりにくくなっていたため、わかりやすい表現に改めます。	A

4	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>6 ページ 第7章 第1節 第1 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の促進において、町内会における「担い手養成」への支援を付け加えることを提案する。 	<p>本意見は、基本計画にて反映を検討すべき内容であるため、基本計画案を作成する際に、参考とします。</p> <p>町内会への加入者や活動参加者が減少している現状において、住民の地域活動への参加意識を高めていくことが「担い手養成」にもつながるものと考えており、基本計画においても、そのことを記載する予定です。</p>	C
5	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>7 ページ 第7章 第2節 第1 2 (4)</p> <p>8 ページ 第7章 第2節 第3 1 (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人的形成で、主要な役割を果たす幼稚園教諭、保育教諭、保育士がスキルアップできる環境づくりが必要と考える。具体的には、市内に養成校（保育の専門学校・短大・大学）がないことが問題と考える。 ・幼稚園、認定こども園、保育園、認可外等、全ての施設が人材確保で困窮している現状を踏まえ、現場の処遇改善を第一としつつ、市内での免許取得・更新環境の向上を図ることが必要と考える。 	<p>意見の内容については、第7章 第2節 第1 2 (4)「全ての子どもが心身ともに健やかに、たくましく成長できる環境を整えます」、第7章 第2節 第3 1 (2)「教育機関との連携を深め、地域で活躍する人の育成に努めます」の表現に包含されます。</p> <p>ただし、具体的な施策として、市が養成校等を誘致することは現状では難しいことから、処遇改善の実施、事務の負担軽減などの側面的な支援により、離職防止に努めるとともに、潜在保育士の掘り起こしも行いながら、環境の向上を図っていきます。</p>	C
6	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>8 ページ 第7章 第2節 第2 1 (7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興において、苫小牧のPR活動の一環として、地元で活躍した人材活用を促進してはどうか。 <p>(具体例：観光大使任命による全国への観光PR発信強化)</p>	<p>本意見は、基本計画にて反映を検討すべき内容であるため、基本計画を作成する際に、参考とします。</p> <p>本市のPRには、地元で活躍した人材も含めて、市民や各種団体と協働で取り組むことが重要であり、基本計画においても、そのことについて記載する予定です。</p>	C

7	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>9 ページ 第7章 第2節 第3 2 (2)</p> <p>・スポーツが生涯継続できるよう、指導者の養成・育成に努めることが必要と考える。</p>	<p>案において、同様の趣旨を含んでいます。</p>	B
8	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>全体を通して</p> <p>・苫小牧市の東西に広がる地域性を踏まえた総合計画の具体的な考えの明記があると良いかと思う。</p>	<p>基本構想においては、本市の東西に広がる特徴を踏まえつつも、市内全域に渡るひとつの構想をまとめていく必要があります。そのため、基本構想上では、東西に広がる地域性についての具体的な明記をしておりません。</p> <p>意見を踏まえまして、基本計画の作成において、東西の地域性を踏まえた考えの明記について検討します。</p>	C

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。